

令和5年8月30日

健康福祉委員会追加資料

2 所管事務の調査（報告）

（2）次期川崎市立病院中期経営計画骨子案について

<追加資料>

医師の働き方改革に向けた市立病院での取組状況

病 院 局

医師の働き方改革に向けた市立病院での取組状況（令和5年10月1日現在）

1 各病院の推進体制

※多摩病院は指定管理者（聖マリアンナ医科大学）の取組

	川崎病院	井田病院	多摩病院
推進体制	働き方改革推進委員会 ※ 委員長：病院長	働き方改革推進委員会 ※ 委員長：病院長	医療従事者業務負担軽減検討委員会 ※ 委員長：病院長

2 R6.4に向けた主な取組内容

	川崎病院	井田病院	多摩病院
時間外勤務の上限規制に係る特例水準の指定 ※A 水準：原則（時間外勤務上限：年間 960 時間） B 水準：地域医療確保暫定特例水準（年間 1,860 時間、R17 年度末までに段階的な見直しを検討） C-1 水準・C-2 水準：集中的技能向上水準（年間 1,860 時間）	<ul style="list-style-type: none"> ・ R5. 6. 22 医療機関勤務環境評価センターへ特例水準（B・C）の指定に向け評価審査申請（審査中） ・ R5 年度中、県から特例水準の指定 ・ R6 年度以降、各水準に応じた時間外勤務の上限規制を適用 	<ul style="list-style-type: none"> A 水準（上限：年間 960 時間） ・ R6 年度以降、A 水準に係る時間外勤務の上限規制を適用 	<ul style="list-style-type: none"> A 水準（上限：年間 960 時間） ・ R6 年度以降、A 水準に係る時間外勤務の上限規制を適用

3 さらなる働き方改革に向けた主な取組内容

	川崎病院	井田病院	多摩病院
①宿日直許可 ※日：日直 宿：宿直	<ul style="list-style-type: none"> ・ R05. 03. 30 申請 ・ R05. 07. 06 精神科（日・宿）許可 ・ R05. 09. 08 産婦人科（日・宿）許可 ・ 現在審査中：内科（日・宿） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R05. 02. 22 申請 ・ R05. 03. 22 緩和ケア内科（宿）許可 ・ R05. 03. 22 HCU（宿）許可 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R05. 08. 29 申請 ・ R05. 09. 25 許可 循環器内科（日・宿）、脳神経外科（日・宿）、消化器・一般外科（日・宿）、整形外科（日・宿）、病棟外科（日・宿） ・ 現在審査中：小児科（日・宿）、産婦人科（日・宿）
②タスクシフト ※略語の説明 医：医師 補：医師事務作業補助者 看：看護師 検：臨床検査技師 産：助産師 薬：薬剤師 助：看護助手 事：事務職	令和前からの取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 看→助：看護助手の確保（現在 66 名） ・ 医→補：医師事務作業補助者の確保・育成（現在 36 名） ・ 医→看・補：初診時の予診 ・ 医・看→検：静脈採血等の実施 ・ 医→産：助産師外来 ・ 医→看：入院時説明 ・ 医・看→薬：服薬指導 ・ 医→看：検査手順の説明 ・ 医・看→薬：薬剤師の病棟配置 ・ 医→看：画像診断・病理診断未読レポートの管理 	令和前からの取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 看→助：看護助手の確保（現在 37 名） ・ 医→補：医師事務作業補助者の確保・育成（現在 23 名） ・ 医→補：外来診療補助 ・ 医→看：初診時の予診 ・ 医→看：静脈採血等の実施 ・ 医→看：入院時説明 ・ 医・看→薬：服薬指導 ・ 医→看：検査手順の説明 ・ 医→看：静脈経路抜針 ・ 医→看：診療看護師（NP：ナース・プラクティショナー）（現在 1 名）の確保 	令和前からの取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医→リ：身体障害者手帳等の書類作成のための評価の実施 ・ 医→MSW：地域連携室による転院手配 ・ 医→放・看：造影剤投与前後の抜針・止血 ・ 医→事：事務による代行入力 ・ 医→薬：薬剤総合評価調整加算の代行算定入力 ・ 医→薬：がん患者指導料（ハ）の代行算定入力

<p>リ：リハ職 放：診療放射線技師 栄：管理栄養士 工：臨床工学技士 MSW：医療社会福祉職</p>	<p>令和以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医→看：R1～特定看護師の育成（現在6名） ・医→看：R1～特定看護師の活用（褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去、創傷に対する陰圧閉鎖療法、創部ドレーンの抜去、侵襲的陽圧換気の設定の変更、人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整、人工呼吸器からの離脱、抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整） ・医→看：R2～外来治療センターでの抗がん剤投与のための静脈路確保 ・医→看：R5～即日入院患者の新型コロナ LAMP 検査のための鼻咽頭スワブの検体採取 	<p>令和以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医→看：R1～特定看護師の育成（現在5名） ・医→看：R2～診療看護師(NP)の活用（胃瘻カテーテル交換、感染徴候にある者に対する薬剤の臨時投与、褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去、気管カニューレ交換、脱水症状に対する輸液による補正、直接動脈穿刺法による採血） ・医→看・放・事：R2～画像診断・病理診断未読レポートの一部管理 ・医・看→薬：R4～薬剤師の病棟配置（4病棟） ・医→工：R4～臨床工学技士の業務拡大（心臓・血管カテーテル検査・治療時に使用する生命維持管理装置の操作、血液浄化装置を操作して行う血液・補液及び薬剤の投与量の設定及び変更、超音波診断装置によるバスキュラーアクセスの血管径や流量等の確認、手術室や病棟等における医療機器の管理、生命維持管理装置を装着中の患者の移送） 	<p>令和以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医→看：R1～特定看護師・診療看護師の導入 ・医→栄：R2～医療情報システム入力代行 ・医→工：R2～臨床工学技士の業務拡大 ・医→薬：R2～特定薬剤治療管理料2、薬剤総合評価調整加算（入院）、薬剤調整加算、バイオ導入初期加算、在宅自己注射指導管理料の代行算定入力 ・医→事：R2～画像診断・病理診断未読レポートの管理 ・医→薬：R4～周術期薬剤管理加算、外来腫瘍化学療法診療料、外来化学療法加算の代行算定入力 ・医→看：R4～看護師の業務拡大（動脈穿刺、夜間休日の産科入院患者の新型コロナ抗原検査、輸血・抗がん剤・造影剤投与のための静脈路確保）
---	---	--	--